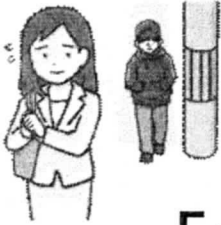


## 『ストーカー被害』や『DV被害』 我慢しないで、すぐに相談を！！



「ストーカー」や「DV」は、放置するとエスカレートして、殺人など生命に関わる凶悪事件に発展するおそれがあります。  
早めの相談が、早い解決につながります！！

## 「女性に対する暴力をなくす運動」

【令和5年11月12日から11月25日】

### <<警察の相談窓口>>

- 警察本部警察相談窓口：「#9110」又は「026-233-0110」
- 警察本部性犯罪被害ダイヤルサポート110：「026-234-8110」  
「0120-037-555」
- 性犯罪被害相談電話「#8103」(ハートさん)

### <<警察以外の相談窓口>>

- 長野県女性相談センター：026-235-5710
- 長野県男女共同参画センター“あいとぴあ”：0266-22-8822
- DV相談ナビ「#8008」(はれれば)
- DV相談プラス「0120-279-889」



## こどもの性被害撲滅のために

～こどもを守るために社会全体で取り組むことが大切です～  
少年に関する各種相談は、026-262-4970(ヤングテレホン)  
性被害に関する相談は、#8103(ハートさん)  
又は、最寄りの警察署へ相談してください。



## 犯罪被害者週間 ～11月25日(土)～12月1日(金)～

犯罪被害者やそのご家族は、被害を受けた後も様々な困難に直面し、苦しめられています。

犯罪被害者やその家族が受けた被害の軽減や回復には、周囲の理解や共感、配慮、協力がとても大切です。

被害者支援制度には、**犯罪被害給付制度** **各種公費支出制度**  
**被害者連絡制度** **カウンセリング支援制度**  
**指定被害者支援要員制度**

があります。

相談窓口 長野犯罪被害支援センター(026-233-7830)



## ！特殊詐欺の前兆電話に注意！

■ 家族や友人に相談をしましょう。 ■ 警察に連絡してください。